



独立行政法人

国民生活センター 主催

令和7年度 \*

全国どこからでも

参加可能

受講無料！

# 教員を対象にした 消費者教育講座

日 時

8月1日（金）

開講 9:50

閉講 16:00



対 象

- 全国の高等学校、高等専門学校、特別支援学校等の教員
- 教員経験があり現在消費生活センターにおいて消費者教育に携わっている方  
(小学校、中学校の教員の方も参加できます！)

開催方法

リアルタイム配信（Zoom）

※動画視聴及び配信にかかるインターネット通信料は自己負担になります。

予定人員

50名

開催にあたって

本講座では、成年年齢引き下げに伴う消費者被害拡大を予防するため、若者の消費者トラブルの最新情報を知り、現在の環境問題や健康問題等の視点も踏まえ、発達段階に応じた消費者教育の重要性を学ぶとともに、ワークを通じ、教科の学習や特別活動等で消費者教育を取り入れるノウハウを学ぶことを目的として開催いたします。

申込方法

国民生活センターウェブサイトよりお申込みください。

<URL> <https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

締 切

令和7年7月17日（木）

※先着順・予定人員に達した後はキャンセル待ちになります。

## カリキュラム

9:20～9:50	参加者確認、音声確認
9:50～10:00	開講・オリエンテーション
10:00～11:30	<p><b>【講義】学校で求められる消費者教育とは</b></p> <p>奈良教育大学 家庭科講座 准教授 村上 瞳美</p> <p>成年年齢引下げに伴う消費者被害の未然防止、拡大防止を図るため、若者に多い消費者トラブルを知り、現在の環境問題や健康問題等の視点も含め消費者教育の重要性を考えます。また、生徒や児童の主体的な判断・行動力を育むため、発達段階に応じた消費者教育を学びます。</p>
11:30～12:30	<b>昼食</b>
12:30～13:00	<p><b>【取組報告】学校における消費者教育の実践事例</b></p> <p>東京都立東久留米総合高等学校 定時制課程・公民科 主任教諭 水野 雄人</p> <p>学校における消費者教育の実践手法を学びます。</p>
13:10～16:00	<p><b>【ワーク・講評】消費者教育を取り入れる授業を考えよう！</b></p> <p>奈良教育大学 家庭科講座 准教授 村上 瞳美</p> <p>ワークを行いながら、教科の学習や、特別活動等で消費者教育を取り入れる授業を考え、ノウハウを学び、共有します（Zoom のブレイクアウトセッション機能を利用し、受講者同士でグループに分かれ検討することを想定しています）。</p>
16:00	閉講



詳細は実施要領をご覧ください

**【問い合わせ先】**

独立行政法人国民生活センター 教育研修部教務課 担当：宝来、新井

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

TEL：03-3443-6207（平日9:30～18:00）

FAX：03-3443-6201